

公益社団法人全国市有物件災害共済会臨時理事会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 12 月 21 日（金） 12 時 58 分～13 時 48 分
- 2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号
日本都市センター会館 5 階 オリオン
- 3 理事総数及び定足数 理事現在数 17 名 定足数 9 名
- 4 出席理事 12 名
(出席)
阿部孝夫、岡本雅博、老月邦夫、金指健司、小柴善博、千脇秀樹、
長野和幸、橋本耐、林繁美、松崎茂、丸口邦雄、村上龍一
(欠席)
稲葉信義、加賀谷久輝、岸本泰三、住田代一、山崎一樹
- 5 監 事 監事現在数 1 名
監事氏名 遠藤幸子

6 議題

【決議事項】

- 議案第 1 号 代表理事の選定について（案）
- 議案第 2 号 理事長等の決定について（案）
- 議案第 3 号 理事の報酬等及び費用に関する規程（案）の制定について
- 議案第 4 号 東日本大震災で甚大な被災をされた共済委託団体に対する
平成 24 年度特例支援金に関する取扱（案）について
- 議案第 5 号 総会において選出される理事候補者の決定について（案）
- 議案第 6 号 平成 24 年度決算について（案）
- 議案第 7 号 公益社団法人移行に係る功労者表彰の実施について（案）
- 議案第 8 号 総会の日時、場所及び目的である事項等（議題）の決定について（案）

【報告事項】

- 報告第 1 号 公益社団法人への移行について
- 報告第 2 号 監事監査規程等の制定について
- 報告第 3 号 理事の退任について
- 報告第 4 号 平成 24 年度決算の監事監査報告について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で事務局が定足数の充足を確認した。続いて、阿部代表理事より、本会が平成 24 年 11 月 1 日に公益社団法人に移行したことを含め挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

理事会等運営規程第 6 条第 2 項の規定に基づき、議案第 2 号により理事長等が決定されるまでの間、阿部代表理事を議長とした。

議案第 2 号が可決された後は定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、阿部理事長が議長に就

いた。

また、議長は、議事録署名者は、定款第 36 条第 2 項の規定に基づき、出席した代表理事及び監事が行う旨を告げ、議案の審議に入った。

なお、議案の審議については、いずれの議案も岡本代表理事の議案説明後、議長が裁決をとる形式で行われた。

【決議事項】

①議案第 1 号「代表理事の選定について（案）」

本会の代表理事は、定款第 19 条第 2 項において理事のうち 3 名以内を代表理事とする旨を定めており、公益社団法人移行時（平成 24 年 11 月 1 日）に就任した代表理事 2 名（阿部理事、岡本理事）に加えもう 1 名の代表理事として村上龍一理事を選定したい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

②議案第 2 号「理事長等の決定について（案）」

定款第 21 条第 2 項の規定により、阿部代表理事を理事長、村上代表理事を理事長職務代理者、岡本代表理事を常務理事と決定したい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

③議案第 3 号「理事の報酬等及び費用に関する規程（案）の制定について」

平成 23 年 6 月 14 日に開催された総会において承認された「役員の報酬等及び費用に関する基準」で定める上限の範囲内において、理事の報酬額、報酬の具体的な支給方法、旅費、常勤の理事に対する通勤費等について定めた「理事の報酬等及び費用に関する規程」を制定したい旨を説明した

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

④議案第 4 号「東日本大震災で甚大な被災をされた共済委託団体に対する平成 24 年度特例支援金に関する取扱（案）について」

本会は、平成 23 年度に平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災において被災した共済委託団体への対応として、緊急救援金の贈呈、総会のご承認を得た特例措置分と合わせた、151 億円余りの地震災害見舞金の支払い、さらに地震に加え、巨大津波により甚大な被害を被った 15 市については、平成 23 年度における共済基金分担金の免除を行った旨を伝えた。

平成 24 年度においても平成 23 年度の通常総会で承認された『経常事業を確実に実施しながら、でき得る限りの対応』を方針とし、被災された共済委託団体の復旧、復興の進捗状況を注視しながら、対応を検討している中、平成 24 年 5 月に、巨大津波により甚大な被害を被った 15 市から『東日本大震災に係る共済基金分担金の免除に関する要望書』が本会に提出され、さらに同年 9 月にも復旧、復興に向けた懸命の努力の途上において各市が直面している厳しい状況について資料の提出を受けた旨の報告があった。

このような状況を踏まえ、平成 24 年度においては収支予算に計上した分担金免除費の

執行に関し、業務方法書第4条第2項に規定する免除に関する取扱いの理念に基づき、平成23年度に引き続き、巨大津波により甚大な被害を被った15市への共済基金分担金の免除実施を行いたい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

⑤議案第5号「総会において選出される理事候補者の決定について（案）」

報告第3号（後述）により平成25年1月24日までに3名の理事が退任し、平成25年1月24日の総会開催の時点における理事数は14名となり、定款第19条第1項第1号に規定する理事の定数（13名以上21名以内）に対し欠員が生じるため、定款第20条第1項並びに総会運営基準第2条第7号アの規定に基づき、以下の6名を、平成25年1月24日開催予定の総会において選出される理事候補として決定したい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

札幌市副市長	生島典明 氏
水戸市副市長	田尻充 氏
市原市副市長	三橋さゆり 氏
京都市副市長	塚本稔 氏
広島市副市長	佐々木敦朗 氏
学識経験者	浮揚庸夫 氏

⑥議案第6号「平成24年度決算について（案）」

『平成24年度決算書』（本会が平成24年11月1日に公益社団法人に移行し、特例民法法人としての最後の決算を行う必要があったため、決算期間が平成24年4月1日から10月31日までの分ち決算）について説明をした。

次いで報告第4号（後述）により、遠藤監事より、会計監査人の監査の方法及び結果についても、相当であると認める旨の報告を行った。

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

⑦議案第7号「公益社団法人移行に係る功労者表彰の実施について（案）」

本会の公益社団法人への移行認定にあたり功労のあった2団体（清泉監査法人、鳥飼総合法律事務所）並びに4氏（鶴野正孝氏、芳山達郎氏、木内喜美男氏、間嶋淳氏）への表彰を実施したい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

⑧議案第8号「総会の日時、場所及び目的である事項等（議題）の決定について（案）」

総会を下記要領にて招集することを、定款第13条第1項並びに総会運営基準第2条の規定に基づき、本理事会にて決議を求める旨を説明した。

日時 平成25年1月24日の木曜日13時より

場所 日本都市センター会館5階のオリオン

目的である事項：平成24年度（平成24年4月1日から10月31日までの間におけ

る決算の承認)、理事の選任
審議の結果、出席理事の全員賛成で可決した。

【報告事項】

①報告第1号 公益社団法人への移行について

岡本代表理事より、本会の公益法人移行までの経緯について報告を行った。

②報告第2号 監事監査規程等の制定について

遠藤監事より、監事監査規程、監査補助員に関する事項を定める規程、監事の報酬及び費用に関する規程を制定した旨の報告を行った。

③報告第3号 理事の退任について

岡本常務理事より、辞任する旨の届が提出された理事についての報告を行った。

④報告第4号 平成24年度決算の監事監査報告について

遠藤監事より、事業報告及び附属明細書については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しており、理事の職務においても、適正に執行されていると認められる旨、及び、会計監査人の監査の方法及び結果についても、相当であると認められる旨の報告を行った。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13時48分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名捺印する。

平成 年 月 日

代表理事 阿部孝夫 印

代表理事 村上龍一 印

代表理事 岡本雅博 印

監 事 遠藤幸子 印